

泉大津市役所広報課秘書

12-6 田舎町東大津

(②に葉E)

よりよい泉大津市をつくるため、皆さんのご意見をお寄せください！

市長への提言

市民の皆さんから市政についての幅広いご意見をいただく「市長への提言」を実施します。皆さんから寄せられたご意見・アイデアなどは、市長が直接拝見し、今後の市の施策の参考とさせていただきます。

なお、ご意見などに対して回答が必要なもので、発信者の連絡先が明記されているものは、担当課より回答させていただきます。

また、いただいたご意見などの中からいくつかを後日広報紙でご紹介します。

問合 祕書広報課（市役所4階）

送付方法

①裏面に住所・氏名・年齢・電話番号、あなたのご意見をご記入ください。



②このページを切り取ってください。



③郵送またはファックスで秘書広報課へ送付ください。

▷郵送…この面の「山折り線」にしたがい、「山折り①」→「山折り②」の順に折ります。裏面の「のりしろ」にのりを貼っていただき、封筒を作り、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。

▷ファックス…裏面（アンケート面）のみを、秘書広報課（21・0412）へ送信してください。

※メールでも受け付けます…郵送・ファックスのほか、メールでもご意見を募集します。その際はメールの

タイトルを「市長への提言」としてください。

メールアドレス=hisyokouhou@city.izumiotsu.osaka.jp

締切= 6月13日(金) (当日消印有効)



5 9 5 8 7 9 0

(切り取り線→)



差出有効期間
平成26年6月
1日から平成
26年6月30日
まで
(切手をはらずに)
(お出しください)

(②に葉E)

「市民が主役のまちづくり」 を進めています！



市では、市民が主役となるまちづくりを進めるため、2つの取り組みを行っています。一つは、市民の皆さんの自主的な活動をいろいろな面で応援する「市民活動支援センター」の役割の検討。もう一つは市民と行政の役割などまちづくりのルール（条例）の内容の検討です。

①【市民活動支援センターのあり方を考える懇話会】を設置
昨年10月から学識経験者、公募市民、市民活動実践者が集まり利用者の立場から検討をしています。これまで先進市視察をはじめ、計5回開催され、センターの機能や運営方法について利用者の立場から活発な議論がされています。8月には、懇話会から提言書が出される予定で、「これを受けてセンターを整備することにしています。

②【市民ニーズの複雑多様化】
社会経済情勢の変化により市民ニーズが複雑・多様化し、これらの一ニーズに対応できる効果としてボランティアや市民活動団体の活動が盛んになっており、まちづくりに対する市民意識が高まっています。

△【市民意識の高まり】
新たな公共サービスの担い手としてボランティアや市民活動団体の活動が盛んになっており、このような社会的な背景により、まちづくりを進めるうえで市民と行政の役割分担を明確にしたルールが必要となっています。

市では、市民の皆さんの自主的な公益的活動を応援していく施設です。この施設では、市民活動に関する相談や情報発信、市民や団体向けのスキルアップ講座の開催、団体同士の交流やコンサルタントなど市民活動におけるさまざまな支援を行います。

②【市民協働の推進に関する条例（仮称）検討会】を設置
今年3月、「市民協働の推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討会を設置しました。検討会では、学識経験者や市民活動団体の代表者など10人により、それぞれの立場から議

な、いのちの会議も公開で行われており、誰でも傍聴できます。開催日程は市ホームページをご覧ください。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

地域のつながりの大切さが見直されています 地域の絆を育む「自治会」



東日本大震災を経験した今、私たちは人との絆の大切さをいつそう考えるようになりました。その絆を育む身近な組織として自治会があります。

【自治会が果たしている役割】

①安心・安全なまちづくり～災害時や犯罪から地域を守る

▷防災・減災

阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から多くの人が救出されました。その多くは自治会の人たちによるものでした。いざというときに備えて、自治会では日ごろから訓練を実施しています。また、会員の情報を元に行動できるので、迅速な対応をとることができます。

▷防犯灯や見守り隊

夜のまちを明るく照らす防犯灯が市内約3,500灯ありますが、そのほとんど設置、維持管理は自治会が行っています。また、下校する子どもの見守りや、年末夜警など、地域の安全なまちづくりを担っています。

②地域の衛生活動～資源ごみ無料回収を取りまとめ

自治会では、市内一斉清掃「ごみゼロ大作戦」に積極的に参加して地域の清掃活動を行ったり、資源ごみの無料回収を実施したりと、まちの美化に大きく貢献しています。

③地域情報の提供～地域情報満載の回覧など

回覧板や広報いらずおおつの配布などを通じて地域の情報を届けるのも自治会の役割です。特に、回覧板にはその地域に密接した情報が満載で住民にとって重要なものとなっています。その他にも地域の交流・親睦を図るイベントの開催など多くの自治会で行われています。

自治会加入促進ポスターと リーフレットを作成

自治会加入を呼びかけるため、ポスターとリーフレットを作成し、市内掲示板などに貼っています。リーフレットには自治会活動に関するさまざまな情報を掲載しています。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



▷市長への提言／可燃ごみを減らそう／ファミリー・サポート・センター

可燃ごみをもっと減らそう！

「雑がみ」は資源ごみとして、可燃ごみとは別にお出しください



平成 25 年度の家庭から出る可燃ごみの量（速報値）は、1 万 1,769 トンでした。前年度（平成 24 年度）は 1 万 1,918 t で、比較すると 1.3% の減量でしたが、可燃ごみ指定袋の有料化以後 3 年が経過し、ごみの減量効果は鈍化しています。

しかし、まだまだごみは減量できます。市では、年に 4 回、家庭から出る可燃ごみを運んでいるパッカー車のごみを検査しており、平成 25 年度の結果（速報値）では、「紙類」が 38.97% と約 4 割を占めています。資源となる紙類が、まだまだ可燃ごみとして出されているのです。

ティッシュペーパーの箱やお菓子の箱、トイレットペーパーやラップの芯、プリントや封筒類、名刺サイズ以上のものは「雑がみ」として分別するようお願いします。なお、ティッシュの箱のビニール部分や、封筒の窓付きのセロハ

ン部分は可燃ごみです。

雑がみ類は「資源ごみの日」または「有価物集団回収」に参加している人は地域の有価物集団回収日にお出しください。

これらは雑がみです！「資源ごみ」で出してください



- ▷ ティッシュペーパーの箱、お菓子や食品の箱・包装紙、封筒類（個人情報は除いてください）
- ▷ トイレットペーパー、ラップの芯
- ▷ メモ用紙（名刺サイズ以上）
- ▷ チラシ類

問合 環境課（市役所 2 階 21 番窓口）

有価物集団回収の新規登録団体を募集します！ 回収量に応じ市から助成金があります

有価物集団回収とは、自治会や子ども会などのグループで回収の場所・日時をあらかじめ決めておき、家庭から出る資源ごみを再生資源業者に引き渡すリサイクル活動で、回収量に応じて市から助成金が支給されます。詳しくは環境課までお問い合わせください。

6月は環境月間 「環境展」を実施します！

ごみの減量や環境問題に関するパネルなどを展示する「環境展」を実施します。

期間 6月 16 日（月）～ 20 日（金）（市役所開庁時間の開催。
最終日のみ午後 3 時終了）

場所 市役所 1 階市民ロビー



みんなで輪になって子育て！あなたも参加しませんか？ ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは？

子育てを援助してほしい人（依頼会員）と、子育ての援助を行いたい人（提供会員）からなる地域で子育てを相互援助する会員組織です。

現在、保育施設や習い事への送迎、学童保育終了後の預かりなど、さまざまな子育て支援を行っています。

会員の種類は？

▷ 依頼会員（子育ての援助を受けたい人）…原則として、市内在住で生後 3 か月以上小学校 6 年生までの子どもがいる人

▷ 提供会員（子育ての援助を行いたい人）…市内および本市に隣接する市・町に在住し、自宅で子どもを預かれる人で、心身ともに健康な 65 歳ぐらいまでの年齢。なお資格・性別は問いません

▷ 両方会員…依頼会員と提供会員の両方を兼ねる人

援助ご利用について

料金 1 時間 700 円（事故に備え、会員は補償保険に加入しています）

会員登録には講習会の受講が必要です 受講生募集！

場所 総合福祉センター（東雲町 9-15 市役所北隣）

受講料 無料

申込 6 月 25 日（火）（土・日曜日、祝日を除く）までに、いずみおおつファミリー・サポート・センター（総合福祉セ

ンター内）へ。電話申し込み可

なお、「提供会員」および「両方会員」の講習については、受講者が 10 人未満の場合は中止します。

講習中は、お子さんの一時保育を行います。希望者は事前にお申し込みください。

問合 いよいよおおつファミリー・サポート・センター（☎ 22-4152（よいこに））

*開所時間 月～金曜日、午前 9 時～午後 5 時

■ ファミリー・サポート・センターの講習会日程表

日 程	対象会員	内 容
6 月 29 日（日） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	依頼会員 提供会員 両方会員	ファミリー・サポート・センターのしくみ
6 月 30 日（月） 午前 9 時 30 分～正午	提供会員 両方会員	緊急時の対応と処置 事故予防と子どもの病気
7 月 1 日（火） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	提供会員 両方会員	子どもの発達と心理 子どもの虐待
7 月 2 日（水） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	提供会員 両方会員	保育のあり方 あそび方について

市長への提言

（回答が必要な場合は連絡先を明記してください）

〒595-□□□□
住所 泉大津市

（ ）

氏名

年齢 歳

について

のりしろ

のりしろ

FAX : 0725-21-0412 (泉大津市 秘書広報課 宛)

FAX の場合はこの面を
送信してください。

